

まちづくり

Vol. 257
(H29. 12. 12)

北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口

メールニュース

今
号
の
記
事

- 官民連携まちづくり・民間まちづくり活動の促進に向けて
- 「第7回まちづくり法人国土交通大臣表彰」の対象法人の募集を開始しました！
- 国営滝野すずらん丘陵公園 12/23（土・祝）ホワイトシーズン開園！

まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、
まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで

※配信希望は随時受け付けております。

各項目の○を
クリックすると
各項目見出しに
ジャンプします

官民連携まちづくり・民間まちづくり活動の促進 に向けて（手引きをリニューアル・施策の方向性をとりまとめ）

国土交通省では、まちづくり活動を担う民間団体（株式会社、社団・財団法人、NPO法人等）や地方公共団体が公共空間等を活用した、にぎわいと魅力のあるまちづくりを支援しています。

官民が連携したまちづくりを一層推進するため、本年9月、平成24年に作成・公表していた官民連携まちづくりの手引きを全面的にリニューアルしました。

また10月には、有識者からなる「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」において平成28年度から議論が重ねられてきた、民間のまちづくり活動を支えるために必要な方策について、方向性をとりまとめました。

本号で併せて紹介いたします。

官民連携まちづくりの手引きを全面的にリニューアル

『官民連携まちづくりの進め方 -都市再生特別措置法等に基づく制度の活用手引き-』

平成24年の手引き作成から5年が経ち、まちづくり活動を行う民間団体の役割が益々高まっていることを踏まえ、平成28年度の都市再生特別措置法の改正による新規制度を追加し、各種制度の運用実績・運用事例を盛り込むなど、内容の充実を図るとともに、民間団体や地方公共団体の実務担当者がまちづくりの現場でより使いやすくなるよう構成を見直し、全面的にリニューアルしました。

<リニューアル後の手引きの目次（記載項目）>

- 制度の全体像
- 都市再生整備計画
- 都市再生推進法人
- 市町村都市再生協議会
- 道路占用許可、河川占用許可、都市公園占用許可の特例
- 都市利便増進協定、都市再生（整備）歩行者経路協定、低未利用土地利用促進協定
- 運用実績・運用事例

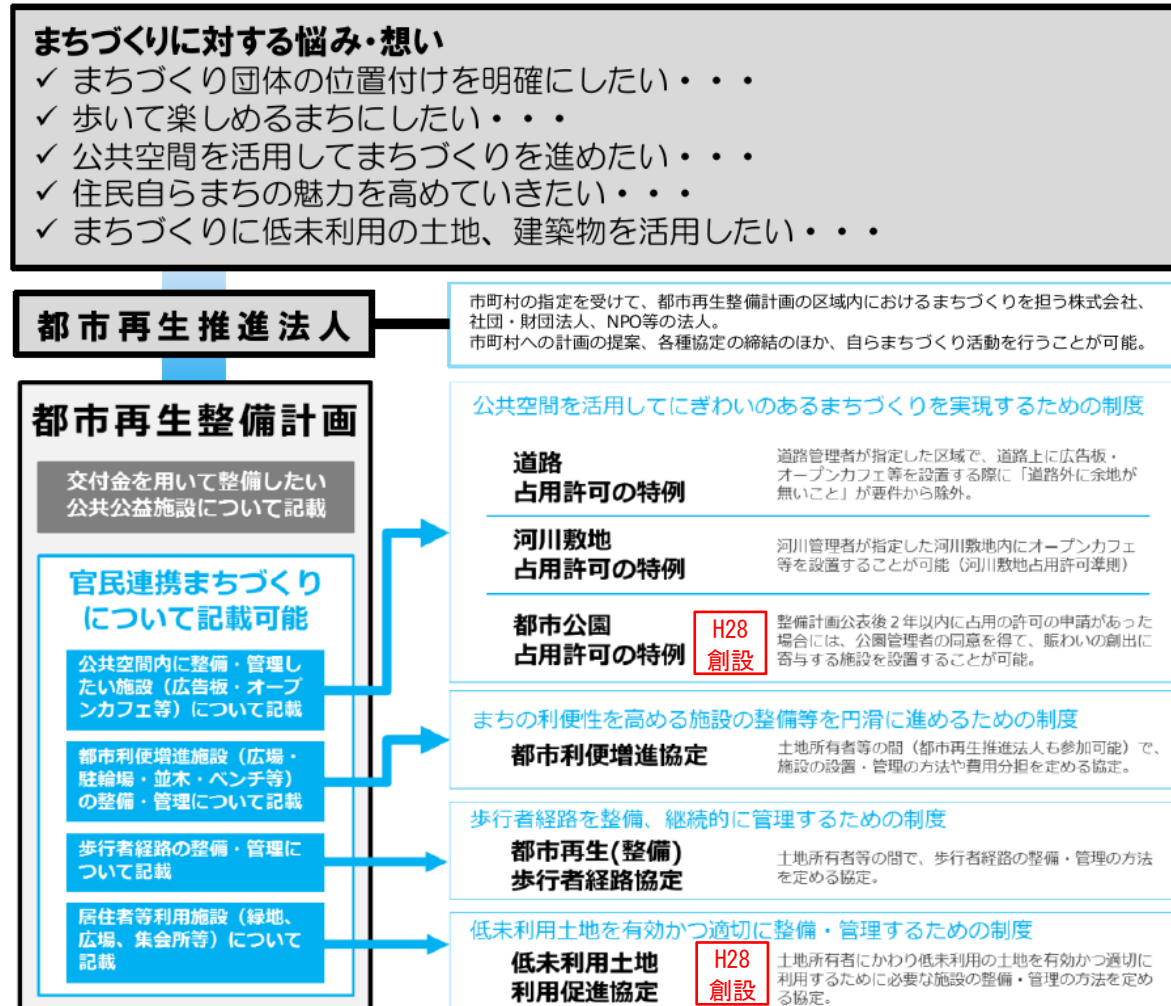
※下線部分が、今回のリニューアルにより記載項目として追加されました。

項目が追加されたのみでなく、より実践的に使いやすくなるよう、構成・体裁が全面的に変更されています。

同手引きは、民間まちづくり活動団体等の皆様が、市町村を始めとする地方公共団体等と連携し、まちづくり活動を一層推進できるよう、都市再生特別措置法に基づく許可の特例制度、協定制度等の内容やメリット、活用プロセスなどを具体的に解説しています。

<制度の全体像>

都市再生整備特別措置法（同法に基づく都市再生整備計画制度）を活用した官民連携まちづくりのプラットフォームは下図のようになっています。



各制度の「背景・目的」、「制度の概要」、「制度活用のメリット」、「制度活用の手続き」（協定制度については「〇〇協定の締結までの流れ」）について、分かりやすく解説されており、運用事例も、各取組の官民連携の関係がわかるフロー図付きで掲載されています。

民間のまちづくり団体、地方公共団体の実務担当の方に、ご活用いただけることを期待しています。

同手引きは、下記の国土交通省HPよりダウンロードすることができます。

URL：http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html

「民間まちづくり活動の担い手のあり方検討会」とりまとめ

国土交通省では、まちづくり活動の環境を整備し、担い手を育てるため「まちづくり活動の担い手のあり方検討会」を設置し議論を重ね、本年10月、施策の方向性をとりまとめました。

今後、とりまとめた内容と、それを踏まえた施策の方向性に基づき、具体的な施策の検討に繋げてまいります。

とりまとめ〔活動の主体に対する施策の方向性〕

民間まちづくり活動団体の組成と認知	持続的かつ安定的な財源の確保
<ul style="list-style-type: none"> ・活動目的・活動内容に合った組織形態 ・既存組織の「民間まちづくり活動団体化」の誘導 ・認知度の向上等を通じた活動支援 ・プラットフォームの構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要最小限の公助 ・共助のインセンティブ付け ・自助のインセンティブ付け(収益事業の環境整備) ・資金調達手段の多様化 ・整備と管理の一体性確保

《検討会におけるとりまとめを踏まえた施策の方向性》

〔既存の取組の推進〕

都市再生緊急整備協議会や市町村都市再生協議会の活用/都市再生推進法人制度の普及促進/認知度向上に向けたプロモーション活動/まちづくりファンドの活用

〔新規施策の方向性〕

真に必要な分野に係る、国費を通じた財政的支援

- 民間まちづくり活動のスタートアップの支援方策の検討
- 公共公益施設の更新・再編と一体となった民間都市開発事業を加速するための、金融支援の充実に向けた検討

資金調達手段の多様化を通じた安定財源の確保

- まちづくり活動に必要な資金を安定的に確保するための、活動財源を地域の協議会等で積み立てる仕組みの検討
- エリアマネジメント活動を推進するため、地域の公共的な取組に要する費用に充てるため設置する屋外広告物に係る規制の弾力化に向けた検討

民間まちづくり団体の組成と認知

- まちづくりルールの策定など、都市計画の実現に協力する主体の位置づけの検討

とりまとめ〔活動を活性化させる環境整備に向けた施策の方向性〕

先進事例の発掘と横展開

人材育成・ネットワークの構築

人材の確保・育成/ネットワークの構築

《検討会におけるとりまとめを踏まえた施策の方向性》

〔既存の取組の推進〕

Park-PFI事業の活用/先進的な取り組みの収集・整理/研修の全国展開

〔新規施策の方向性〕

ハード整備と管理の一体性確保を通じた持続的な地域運営を可能とする環境整備

- 市街地の整備改善や利便施設の整備を行う場合に、計画段階から事業後に行われるエリアマネジメントまで構想し、事業性や運営の一体性を確保する方策の検討

人材育成・ネットワークの構築

- 民間まちづくり活動のための人材確保を加速するため、企業や教育機関との連携などの担い手の裾野拡大を推進

※検討会の資料、とりまとめ本文等、詳細はこちらの[国土交通省HP](#)をご覧ください。

「第7回まちづくり法人国土交通大臣表彰」 の対象法人の募集を開始しました！

国土交通省では、都市の課題解決に取り組み、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる取組を行っているまちづくり法人を表彰し、好事例として広く紹介することにより、各地のまちづくりに向けた取組が一層推進されることを目指しています。

このことから、平成24年度に「まちづくり法人表彰」の制度を創設し、先進的な取組の奨励・普及に取り組んでおり、この度、11月30日（木）より第7回目となる「まちづくり法人国土交通大臣表彰」の対象法人の募集を開始しました。

国土交通大臣賞の受賞者は平成30年6月に開催予定の「まちづくり月間^{※1}」の国土交通省行事において表彰されるとともに、国土交通省ホームページや各種イベントにて、広く紹介させていただきます。

※1 国土交通省では、昭和58年から毎年6月を「まちづくり月間」と定め、様々な行事を実施しています。

募集について

（1）募集期間

平成29年11月30日（木）～平成30年2月9日（金）

※応募方法は郵送で、最終日の消印有効です。

（2）募集対象

都市の課題の解決に取り組む先進的なまちづくり法人（まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする会社、特定非営利活動法人、一般社団法人（公益社団法人を含む）及び一般財団法人（公益財団法人を含む））等^{※2}

※2 構成員に法人格を有する団体等を含んでいれば、地域のまちづくりを目的とした法人格を有しない協議会や有限責任事業組合等も対象になります。

表彰について

今回より、前回まで行われていた3部門の表彰を統合し、「まちづくり法人表彰国土交通大臣賞」として表彰します。

国土交通大臣賞	1件
審査委員長賞	数件

募集・表彰等その他詳細については、[国土交通省HP](#)の募集要項等をご覧ください。

国営滝野すずらん丘陵公園 12/23 (土・祝) ホワイトシーズン開園!

国営滝野すずらん丘陵公園では、12月23日(土・祝)から『滝野スノーワールド』としてホワイトシーズンを開園しますので、お知らせします。

- 開園期間 平成29年12月23日(土・祝)～平成30年3月31日(土) 予定
- 開園時間 9時～16時 **年末年始も休まず毎日開園!**
- 入園料金 ホワイトシーズンは入園無料!
※駐車料金は別途410円/1日(普通車の場合)

国内最大級「200mチューブそりコース」や森の中での雪遊び、スキー教室、クロスカントリースキーコースやスノーシュー体験など、冬の楽しみがいっぱいの『滝野スノーワールド』へ、楽しい思い出づくりにご来園ください。



200mのチューブそりコース

一気にすべりおろるのは迫力満点!
親子で乗ることもできます!



滝野の森ゾーンの雪遊び

年齢制限なし!(大人もOK)
小さなお子様も安心して遊べます!



スキー教室

はじめて～初級レベルのレッスン。
ブルークボーゲンが目標です。

でも、滝野の冬は雪だけではありません!

クリスマスにちなんだクラフト作り(オープン日からクリスマスまでの3日間)やお正月らしい工作教室など、親子で楽しめる屋内でのイベントもたくさん開催します。



ジェルキャンドル作り

12/23(土・祝)開催!



フェルトdeデコレーション

12/23(土・祝)・24(日)開催!



森の素材でミニ門松づくり

12/26(火)開催!

ここにご紹介した他にも、1月以降も、数多くの催しを予定しています。

また、定員があるイベントやHPから事前申し込みが必要なイベントもありますので、詳しくはこちらの[滝野すずらん丘陵公園HP](#)でご確認いただき、お出かけください。